

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月3日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自2020年10月21日 至2021年1月20日）
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 和昌
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社オリバー東京本社 (東京都江戸川区西葛西六丁目27番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年10月21日 至 2020年1月20日	自 2020年10月21日 至 2021年1月20日	自 2019年10月21日 至 2020年10月20日
売上高 (千円)	6,225,768	7,192,322	26,909,332
経常利益 (千円)	318,069	1,006,904	2,141,786
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	167,842	654,212	1,370,059
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	445,837	919,647	1,094,068
純資産 (千円)	30,705,325	31,780,572	31,201,054
総資産 (千円)	40,707,184	41,400,086	39,511,263
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.46	64.13	134.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	68.1	69.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当連結会計年度より、連結決算日を10月20日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第55期第1四半期連結累計期間については、当社は2020年10月21日から2021年1月20日までの3ヵ月間、海外の連結子会社2社は2020年8月1日から2020年12月31日までの5ヵ月間を連結する変則的な決算となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済情勢は、新型コロナウイルスの長期化により、国内外の経済活動が大幅に制約されており、依然先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済状況の中、当社グループは『収益向上・安定的な成長』の基本方針のもと、より市場別に深耕した営業活動に取り組み、シェア拡大及び新規顧客開拓に努めてまいりました。

新型コロナウイルスの影響につきましては、飲食チェーン店やレジャー施設の新規出店などが抑えられた一方、既存の商業施設や公共施設などでの新型コロナウイルス対策としてパーティションなどの感染対策製品の引き合いが多く、大きな落ち込みはありませんでした。また、オフィス市場では在宅勤務の増加やオンライン会議の需要が増え「働き方」が大きく変わっており、遮音性・快適性に優れた「プライベートブース」を発売する等、新型コロナウイルスの影響に対応した新製品の開発を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結経営成績は、売上高が7,192百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は950百万円（同291.8%増）、経常利益は1,006百万円（同216.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は654百万円（同289.8%増）となりました。

主なセグメントの経営成績は以下のとおりであります。

#### 家具・インテリア事業

家具・インテリア事業につきましては、大型オフィス移転案件等でオフィス・文教・公共市場が好調だったことに加え、各市場で新型コロナウイルス対策製品の拡販もあり、売上高は6,506百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益は820百万円（同593.5%増）となりました。

販売市場別では、宿泊市場は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた大型宿泊施設への納入は一服し、売上高は1,490百万円（同13.8%減）となりました。

医療・福祉市場は、調剤薬局やクリニックなどの待合での感染防止対策用パーティションの全国的な納入や、福祉施設案件が前年同期と比べ回復し、売上高は988百万円（同15.2%増）となりました。

オフィス・文教・公共市場は、大型オフィス移転案件の納入や働き方改革によるオフィス改装案件、「GIGAスクール構想」によるタブレット保管庫の販売が好調だった結果、売上高は2,375百万円（同102.3%増）となりました。

商環境市場は、レジャー施設などの新規開業は抑制されましたが、全国の商業施設で感染防止対策用パーティションの設置や都内の新規商業施設案件への納入があり、売上高は984百万円（同17.9%増）となりました。

チェーンストア・その他市場は、既存店での感染防止対策製品の納入もありましたが、全国的にチェーンストアの新規出店は鈍化したため、売上高は667百万円（同29.7%減）となりました。

#### 放送・通信事業

放送・通信事業につきましては、会場を増やして実施しているミクス光相談会により、加入獲得件数は引き続き堅調に推移しております。また、新しくFTTHエリアを市街化調整区域の一部に拡大し、公民館での地域相談会の開催等、地域密着企業の持ち味である地域に根差した積極的なアプローチを行いました。

通信事業は、ワークスタイルの変化によるテレワーク、オンライン会議、クラウド利用等の拡大において、自宅や職場へ高速で安定した回線であるFTTHサービスの需要は引き続き拡大傾向にあります。自宅や職場でのWi-Fi導入に伴い、Wi-Fiに関するご相談が増えているため、ソリューションサポートグループを新しく立ち上げ、お客様の困りごとをお伺いして解決する導入後のきめ細やかな対応もを行い顧客満足度向上及び解約防止に取り組んでおります。

放送事業は、地域情報コンテンツでの他事業者との差別化だけではなく、インターネット配信を行うなど時代の環境に合わせてサービスの提供が行えるように取り組んでおります。

この結果、放送・通信事業における売上高は658百万円（同0.9%増）、営業利益は112百万円（同5.9%増）となりました。

#### その他事業

その他事業につきましては、牧場事業及び不動産賃貸事業を区分しており、売上高は27百万円（同0.8%減）、営業利益は17百万円（同2.8%減）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第 1 四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産については、前連結会計年度末に比べて1,888百万円増加し、41,400百万円となりました。その主な要因は現金及び預金の減少1,222百万円、受取手形及び売掛金の増加2,315百万円、たな卸資産の増加450百万円であります。

負債については、前連結会計年度末に比べて1,309百万円増加し、9,619百万円となりました。その主な要因は支払手形及び買掛金の増加596百万円、電子記録債務の増加1,118百万円、賞与引当金の減少225百万円であります。

純資産については、前連結会計年度末に比べて579百万円増加し、31,780百万円となりました。その主な要因はその他有価証券評価差額金の増加197百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益654百万円の計上及び剰余金の配当306百万円による利益剰余金の増加348百万円であります。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更及び新たな発生はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,893,000
計	47,893,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,976,053	12,976,053	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,976,053	12,976,053	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月21日 ~ 2021年1月20日	-	12,976	-	6,362,498	-	5,401,276

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,774,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,185,400	101,854	-
単元未満株式	普通株式 15,953	-	-
発行済株式総数	12,976,053	-	-
総株主の議決権	-	101,854	-

(注) 単元未満株式には自己保有株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)オリバー	愛知県岡崎市数田 一丁目1番地12	2,774,700	-	2,774,700	21.4
計	-	2,774,700	-	2,774,700	21.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月21日から2021年1月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月21日から2021年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,539,435	20,316,445
受取手形及び売掛金	4,296,132	6,611,359
たな卸資産	1,176,953	1,627,245
その他	281,941	423,351
貸倒引当金	28,998	48,237
流動資産合計	27,265,463	28,930,163
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,360,732	2,306,781
機械装置及び運搬具(純額)	854,462	813,697
土地	3,764,169	3,769,291
その他(純額)	204,520	198,724
有形固定資産合計	7,183,885	7,088,495
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,176,048	4,460,385
保険積立金	193,432	195,009
退職給付に係る資産	215,720	220,086
繰延税金資産	67,448	48,550
その他	363,476	357,744
貸倒引当金	130,612	129,752
投資その他の資産合計	4,885,514	5,152,023
固定資産合計	12,245,799	12,469,922
資産合計	39,511,263	41,400,086



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,493,473	2,089,701
電子記録債務	1,247,385	2,365,544
短期借入金	950,000	950,000
未払法人税等	400,460	228,119
賞与引当金	356,127	130,530
役員賞与引当金	66,633	17,845
その他	1,243,568	1,123,559
流動負債合計	5,757,648	6,905,299
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	114,049	101,847
退職給付に係る負債	397,205	399,833
長期未払金	1,866,749	1,866,749
繰延税金負債	124,910	296,138
その他	49,644	49,644
固定負債合計	2,552,559	2,714,214
負債合計	8,310,208	9,619,513
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,362,498	6,362,498
資本剰余金	5,452,537	5,452,537
利益剰余金	18,107,892	18,456,065
自己株式	3,113,810	3,113,810
株主資本合計	26,809,117	27,157,290
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	991,839	1,189,211
繰延ヘッジ損益	1,203	1,063
為替換算調整勘定	37,332	22,318
退職給付に係る調整累計額	150,862	141,246
その他の包括利益累計額合計	802,441	1,024,582
非支配株主持分	3,589,496	3,598,699
純資産合計	31,201,054	31,780,572
負債純資産合計	39,511,263	41,400,086

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月21日 至2020年1月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月21日 至2021年1月20日)
売上高	6,225,768	7,192,322
売上原価	4,676,747	4,983,892
売上総利益	1,549,020	2,208,430
販売費及び一般管理費	1,306,528	1,258,279
営業利益	242,492	950,151
営業外収益		
受取利息	4,132	2,957
受取配当金	56,786	51,226
デリバティブ評価益	1,200	-
その他	16,103	7,409
営業外収益合計	78,222	61,593
営業外費用		
支払利息	1,240	1,218
デリバティブ評価損	-	530
為替差損	153	3,083
その他	1,251	8
営業外費用合計	2,645	4,840
経常利益	318,069	1,006,904
特別利益		
固定資産売却益	874	90
特別利益合計	874	90
特別損失		
固定資産処分損	464	-
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	464	0
税金等調整前四半期純利益	318,480	1,006,994
法人税、住民税及び事業税	37,022	205,967
法人税等調整額	69,138	103,520
法人税等合計	106,161	309,488
四半期純利益	212,318	697,506
非支配株主に帰属する四半期純利益	44,475	43,293
親会社株主に帰属する四半期純利益	167,842	654,212

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月21日 至 2020年1月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月21日 至 2021年1月20日)
四半期純利益	212,318	697,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,582	197,371
繰延ヘッジ損益	6,107	139
為替換算調整勘定	7,950	15,013
退職給付に係る調整額	779	9,616
その他の包括利益合計	233,519	222,141
四半期包括利益	445,837	919,647
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	401,362	876,354
非支配株主に係る四半期包括利益	44,475	43,293

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

当社の決算日を10月20日から12月31日に変更したことに伴い、従来決算日が7月31日であった海外連結子会社2社は、決算日を9月30日に変更しております。この決算期変更により、当第1四半期連結累計期間において海外連結子会社2社は、2020年8月1日から2020年12月31日の5ヵ月間を連結しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(決算期の変更)

2021年1月19日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当連結会計年度より決算期を10月20日から12月31日に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2020年10月21日から2021年12月31日までの14ヵ月11日の変則決算となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月21日 至 2020年1月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月21日 至 2021年1月20日)
減価償却費	151,806千円	153,776千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月21日 至 2020年1月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2020年1月16日 定時株主総会	普通株式	407,877	40.00	2019年10月20日	2020年1月17日	利益 剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月21日 至 2021年1月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2021年1月19日 定時株主総会	普通株式	306,039	30.00	2020年10月20日	2021年1月20日	利益 剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月21日 至 2020年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	家具・イン テリア事業	放送・通信 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	5,545,065	652,995	6,198,060	27,708	6,225,768	-	6,225,768
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	762	2,213	2,976	5,863	8,839	8,839	-
計	5,545,827	655,209	6,201,036	33,571	6,234,608	8,839	6,225,768
セグメント利益	118,260	106,235	224,495	17,996	242,492	-	242,492

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、牧場事業、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月21日 至 2021年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	家具・イン テリア事業	放送・通信 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	6,506,026	658,816	7,164,842	27,480	7,192,322	-	7,192,322
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	1,696	1,736	5,863	7,599	7,599	-
計	6,506,066	660,512	7,166,578	33,343	7,199,922	7,599	7,192,322
セグメント利益	820,079	112,511	932,590	17,498	950,088	62	950,151

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、牧場事業、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月21日 至2020年1月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月21日 至2021年1月20日)
1株当たり四半期純利益	16円46銭	64円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	167,842	654,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	167,842	654,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,196	10,201

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月3日

株式会社オリバー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリバーの2020年10月21日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月21日から2021年1月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月21日から2021年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリバー及び連結子会社の2021年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。